

談話

時代錯誤の皇室典範改定、女性差別の助長は許しません

2026 年 7 月 17 日
新日本婦人の会会長 米山 淳子

高市自維政権は 7 月 17 日、男系男子のみと歴史を偽り、女性・女系天皇の道を絶つことを目的とした皇室典範改定法案を、わずかな審議で強行成立させました。多くの反対の声を無視した暴挙に抗議し、賛成した中道・国民・参政・公明など各党の責任も問うものです。

衆参正副議長の下での全体会議は、皇族数の確保策が目的だからと女性・女系天皇問題は最初から排除しました。「立法府の総意」とされたまとめ案には、13 会派中 5 会派が反対しています。女性皇族は結婚後も皇族の身分を保持するが住民基本台帳に登録し、夫や子どもは一般人という不当な扱いです。その一方、禁止されていた養子制度を解禁し、11 の旧宮家の男系男子を皇室の養子に迎えます。

さらに、政府案には、養子の子や子孫が男子であれば皇位継承権を与える新制度が勝手に盛り込まれました。現天皇との関係が 600 年前の室町時代の 36～38 親等も離れ、ほぼ他人の一般人が天皇になるのです。

日本国憲法第 1 条は「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であって、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く」と定め、14 条は性別や門地による差別を禁じています。今の天皇の子である女性皇族やその子が天皇になれないのは憲法違反であり、女性差別を助長、ジェンダー平等に逆行するものです。

7～8 割が女性・女系天皇を認める世論こそ国民の総意であり、新聞各紙もこぞって改定案に反対しています。戦前回帰・改憲を掲げる日本会議など極右勢力に応える高市政権に対し、「国民の総意に従って皇室典範の再改定を」「改憲と戦争国家づくりは許さない」の声を上げ続けましょう。